られあい相談日

【体罰・セクシュアル・ハラスメント、いじめ、その他の相談】

生徒の皆さんが、安心して学習や部活動をすることができるように、また、生徒や保護者の皆様がさらに相談しやすい環境をつくるために、「ふれあい相談日」を毎月第3水曜日に設定しています。

学校生活や日常の生活の中で困っていることがあれば、相談担当の教 職員だけでなく、他の教職員へ連絡してください。

生徒の皆さんが、学校で安心して学ぶことができ、部活動やその他の活動を一生懸命にすることができるような栗原中学校にしようと思っています。あなたの悩みを解決して、楽しく学校生活が送れるようにしましょう。

【尾道市立栗原中学校】

《「ふれあい相談日」について》

○設定日 毎月第3水曜日

※「ふれあい相談日」だけでなく、相談にはいつでも応じます。

《「相談窓口」について》

○相談窓□の担当教職員(担当教職員以外の教職員も相談に応じます。)

- ○プライバシーの保護(相談内容は他人へ話すことはありません。) 相談窓口を担当する教職員は、生徒や保護者の皆様のプライバシーの保 護及び秘密の保持を徹底し、相談した人が不利益な扱いを受けないよう十 分に気を付けます。
- ○女性の担当者を希望する場合は、そのことを申し出てください。



「安全に,安心して学べる学校づくり」をめざします。あなたの悩みを解決します!